# 事　業　報　告　書

２０１５年度

自　２０１４年7月1日　　至　２０１５年6月３０日

公益財団法人プラン・ジャパン

プランの目標（VISION）

人々の権利と尊厳が守られ、すべての子どもが能力を最大限に発揮できる世界を実現する

プランの使命（MISSION）

1. 子ども、家族、地域の人々が、人間としての基本的な生活条件を備え、社会活動に参加し、自立を達成できるよう支援する
2. 異なる国籍や文化を持つ人々の相互理解を深め、皆が協力できる関係を築く
3. 世界中の子どもたちの権利と利益の確立を図る

中期事業計画における戦略目標（2013～2015年度）

① より戦略的、積極的なファンドレイジング
② より多くの認知と参加をもたらすコミュニケーション
③ よりフォーカスした、質の高いプログラム
④ 組織力の強化

プランの活動分野

1. 教育　2. 保健　3. 性と生殖に関する健康と権利　4. 水と衛生
5. 家計の安定　6. 子どもの参加　7. 子どもの保護　8. 緊急支援

# 2015年度概要

2015年度は中期事業計画（2013～2015年度）の最終年であり、4つの戦略目標（①より戦略的、積極的なファンドレイジング ②より多くの認知と参加をもたらすコミュニケーション ③質の高いプログラム ④組織力の強化）の達成に向けて、より多くの人に知られ支援される組織、もっと多くの子どもたちを支援できる組織を目指して取り組んだ一年であった。

事業面では、継続支援者数の獲得目標は残念ながら達成し得なかったが、他方、公的資金等の増大を通じ収入目標総額は達成した。公的資金獲得については、2013年度より導入した海外派遣人材登録制度を用いた積極的な人材育成、外部からの人材活用などにより、案件数増加や複数年契約に伴う職員の長期派遣が可能となり、プロジェクト実施能力が強化されたことが、その成果として表れたと言える。また、その他の寄付についても引き続き各種施策を積極的に展開した。これらの成果と経験を踏まえて、2015年度中に次期（2016～2018年度）中期事業計画を策定した。

途上国の女性・女の子の厳しい状況の改善をテーマとする“Because I am a Girl”（以下、BIAAG）キャンペーンは、2015年度も引き続き展開し、キャンペーン認知の更なる定着につなげた。また、支援者が本財団の活動への理解を深め、成果を実感できる情報発信に努めた。

プラン・インターナショナル（支援国21カ国・活動国51カ国で構成、以下 PII）の一員としては、2016年度以降のグローバルにおける中長期戦略目標の構築、新ブランド確立など重要課題の討議に積極的に参画した。BIAAGキャンペーンの一環として2013年度から世界規模で取り組んできたアクション「Raise Your Hand ～世界の女の子のために手を上げよう！～」（以下、RYH）に関しては、賛同した約240万の世界の人々の声を国連に届け、途上国の女の子が抱える課題に関して積極的なアドボカシーを実施。また、開発教育やアドボカシーなどにおいてもジェンダー主流化※1に向けた取り組みを強化した。

継続支援者数としては、スポンサー数が37,194名、マンスリー・サポーター数が15,029名と、それぞれ3.5%減、3.1%減となったが、2013年度より募集を開始したGirl's Project※2継続支援者数は2015年度末に5,805名に著増し、合計では前期末数に比べ0.2%減となった。財務面では、当期収入※3は3,471,828千円となり、予算比8.6%、前年度比6.1%の増加を達成。収入では、プロジェクト特定寄付金、受取補助金等の順調な増加が予算達成の要因であるが、スポンサーシップ寄付金は目標に及ばず、引続き2016年度以降の最重要課題である。当期支出は3,485,872千円であり、その内訳は事業費が3,373,858千円（うち公益目的事業1：3,346,201千円、同2：27,656千円）、管理費が112,014千円で、公益目的事業費率は96.8%であった。

受取形態別　正味財産増減　（単位：千円）

| | スポンサーシップ寄付金 | マンスリー・サポーター寄付金 | プロジェクト特定寄付金 | プロジェクト無特定寄付金 | 受取メモリアル・ファンド、メモリアル・ファンド利息収益 | 受取補助金等 | その他（基本財産受取利息、受取利息、雑収益） | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 当期収入（a） | 1,930,210 | 445,125 | 395,339 | 63,849 | 436 | 633,615 | 3,255 | 3,471,828 |
| 当期事業費（b） | 1,836,792 | 475,933 | 388,139 | 84,693 | 436 | 584,588 | 3,277 | 3,373,858 |
| 公益目的事業1 | 1,809,756 | 475,933 | 388,139 | 84,693 | 436 | 584,588 | 2,657 | 3,346,201 |
| プラン・スポンサーシップ | 1,809,756 | 0 | 65 | 145 | 0 | 0 | 657 | 1,810,623 |
| プラン・マンスリー・サポーター | 0 | 374,379 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 374,379 |
| プラン・特別プロジェクト | 0 | 0 | 255,878 | 2,001 | 0 | 0 | 0 | 257,879 |
| プラン・一般プロジェクト | 0 | 87,917 | 33,933 | 48,926 | 436 | 0 | 0 | 171,212 |
| 緊急・復興支援 | 0 | 0 | 83,449 | 0 | 0 | 0 | 0 | 83,449 |
| 公的資金等 | 0 | 13,637 | 14,814 | 33,621 | 0 | 584,588 | 2,000 | 648,660 |
| 公益目的事業2 | 27,036 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 620 | 27,656 |
| 当期管理費（c） | 79,629 | 20,345 | 8,881 | 3,159 | 0 | 0 | 0 | 112,014 |
| 評価損（益）、特定資産評価損（益）等（d） | △ 239 | 0 | 0 | 850 | △ 283 | 0 | △ 732 | △ 404 |
| 当期正味財産の増減（a-b-c+d） | 13,550 | △ 51,153 | △ 1,681 | △ 23,153 | △ 283 | 49,027 | △ 754 | △ 14,447 |

※1 ジェンダー主流化：ジェンダーとは社会的性別のこと。男性らしさ、女性らしさのイメージから社会的・文化的に作られた性別であり、育ちの中で刷り込まれる男女の固定的な役割分担や関係性など、社会や人々の意識に浸透している一方で、時代と共に変わるものでもある。ジェンダー主流化は、ジェンダー平等社会を目指してあらゆることにジェンダーの視点を入れていくことを意味する。

※2 Girl's Project：貧困の中で、社会的、経済的に、より困難に直面している女の子たちの問題を解決するためのプロジェクト。

※3 当期収入：正味財産増減計算書の指定正味財産から一般正味財産への振替額を除く指定正味財産増減の部および、一般正味財産に計上している基本財産運用益、受取寄付金、特定資産運用益および受取補助金等、ならびに雑収益の合計。

# 事業報告

本財団の目的を達成するため、PII と連携・協力しつつ、公益目的事業 1、2 とも BIAAG キャンペーンを軸とする中期事業計画にもとづく施策の充実・強化に取り組んだ。結果として、中長期的な成長に繋がる新たな層における認知拡大の手ごたえを実感することができた。継続支援者数は予算を下回る結果となったが、収入面合計では期初予算を達成した。

## Ⅰ．公益目的事業１

１．プラン・スポンサーシップ

PII の加盟支援国 21 カ国による共同事業として、51 カ国を対象に教育・保健・水と衛生など 8 つの活動分野を中心とする課題に総合的に取り組む地域開発プロジェクトを実施し、1,810,623 千円を支出した。同時に、日本国内のプラン・スポンサーシップ支援者（スポンサー）と、活動国の住民・子どもたち（チャイルド）との豊かな交流と相互理解の向上を図った。

今年度末時点におけるスポンサー数は 37,194 名で、日本のスポンサーと交流するチャイルド数は 40,119 名。その内訳は以下の通り、アジア 38.8%、中南米 22.5%、アフリカ 38.8%となった。

日本のスポンサーと交流するチャイルドの内訳（2015 年 6 月 30 日現在）

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| アジア | インド | 1,877 | 中南米 | エクアドル | 1,303 | アフリカ | ウガンダ | 982 | トーゴ | 764 |
| | インドネシア | 995 | | エルサルバドル | 945 | | エジプト | 1,350 | ナイジェリア | － |
| | カンボジア | 1,103 | | グアテマラ | 906 | | エチオピア | 732 | ニジェール | 271 |
| | スリランカ | 939 | | コロンビア | 806 | | ガーナ | 622 | ブルキナファソ | 1,472 |
| | タイ | 550 | | ドミニカ共和国 | 561 | | カメルーン | 526 | ベナン | 277 |
| | 中国 | 708 | | ニカラグア | 676 | | ギニア | 703 | マラウィ | 499 |
| | ネパール | 1,973 | | ハイチ | 157 | | ギニアビサウ | 242 | マリ | 672 |
| | パキスタン | 1,077 | | パラグアイ | 631 | | ケニア | 1,920 | 南スーダン | 30 |
| | バングラデシュ | 2,022 | | ブラジル | 202 | | ザンビア | 360 | モザンビーク | 78 |
| | 東ティモール | 69 | | ペルー | 682 | | シエラレオネ | 160 | リベリア | － |
| | フィリピン | 1,532 | | ボリビア | 1,102 | | ジンバブエ | 1,201 | ルワンダ | 94 |
| | ベトナム | 2,351 | | ホンジュラス | 1,045 | | スーダン | 426 | | |
| | ミャンマー | － | | | | | セネガル | 1,401 | | |
| | ラオス | 356 | | | | | タンザニア | 769 | | |
| アジア計：15,552 | | | 中南米計：9,016 | | | アフリカ計：15,551 | | | | |

プラン・スポンサーシップによる活動成果やチャイルドの成長を伝える報告、交流などの実績は以下の通り。

○チャイルドから届いた「1 年の歩み」（地域の活動成果とチャイルドの成長記録）：31,815 通
○チャイルドから届いた手紙：30,755 通
○スポンサーから送られた手紙等：27,534 通、
うち年末「カレンダーキャンペーン」参加数 8,047 件
○在宅翻訳ボランティア：604 名（2015 年 6 月現在）
スポンサー・チャイルド間の全通信物の翻訳割合：約 5 割
○コミュニティ訪問：29 件（47 名）、プロジェクト訪問：1 件（1 名）

プラン・スポンサーシップにおけるチャイルドの「一年の歩み」、「地域の一年の歩み」を今年度から全て日本語で作成することとし、レイアウトも新たに統一して読みやすく変更した。



日本語にした「一年の歩み」






チャイルドに毎年好評なカレンダーキャンペーンでは、干支や日本の正月をイメージできる数種類を用意（左記参照）、新年までに多くのチャイルドに届けられるよう、FAX での応募も可能とし、9,121 名のスポンサーに参加いただいた。2015 年 1 月からは、チャイルドにデザインと定型文を選んでバースデーカードを送るサービスを新たに導入（右記参照）、265 名のスポンサーが参加し、カードをチャイルドへ届けることができた。その他にも、チャイルドからのビデオメッセージをベトナムで企画しスポンサーに届けるなど、スポンサーとチャイルドの心の通う交流促進を目指し、新たな試みに取り組んでいる。また、2014 年 10 月にプラン・カナダとプラン・ブラジルに職員を派遣して支援者サービスと通信物について学び、2014 年 10 月にはグローバル・スポンサーシップ・チーム会議、2015 年 3 月にはアジア地域スポンサーシップ会議に職員を派遣し、各国における支援者サービスの質的向上を目指して事例の共有や進捗確認などを行った。







プラン・スポンサーシップでは、チャイルドの成長と、様々なプロジェクトの実施を通じてチャイルドが住む地域が改善されていく様子を感じて理解を深めていただけるよう、「一年の歩み」と題した報告書をスポンサーに届けている。チャイルド自身が「地域の様子を自分たちの声で伝えよう」と活動の写真を撮ったり、プロジェクトによる生活の変化などを話し合いながら報告書作りに自主的に参加しており、スポンサーが受け取る「一年の歩み」は、ひとつひとつが支援活動成果の報告である。その中から、以下 3 件を今年度のプロジェクト事例として紹介する。

プロジェクト事例：


食事の前に手を洗う生徒たち

**学校における給水および衛生設備の改善プロジェクト**

対象地域：スリランカ（ウヴァ）

6 つの学校の給水と衛生設備の改善を支援。これにより、生徒 3,792 名と教師 201 名が恩恵を受けた。大便所と小便所がセットになった男女別のトイレを新設、既存のトイレも改修した。給水ポンプ・導水管を設置し、生徒たちは清潔な水を十分に利用できるようになった。設備完成後、学校では飲料水の水質検査や、子どもたちに日々の正しい衛生習慣を身につけてもらうための指導も行うようになった。また学校保健クラブが結成され、生徒たちへ安全な飲料水の利用や適切な衛生習慣の呼びかけ、環境衛生を推進する役目を担っている。


食料を受け取った女子児童と母親

**女子児童を対象とする食料配給プロジェクト**

対象地域：シエラレオネ（モヤンバ）

このプロジェクトは、各家庭が女の子を確実に学校に行かせるようにすることで、地域の課題である女子児童の就学率と在籍率を上げることを第一の目的とする。モヤンバ地域の最も脆弱な地区にある 139 校の女子児童 2,309 名に食料を提供。女子児童一人当たりの割り当ては穀物 25kg、植物油 1 ガロンとした。食料は学期終了日に配布し、受け取った食料を休暇中に家庭で消費できる。この支援は、間接的に家計の支出を賄う助けにもなっている。


性の権利について話すイベント風景

**性教育プロジェクト**

対象地域：エクアドル（マナビ）

同地域では、若年層の性行為、10 代の妊娠、暴力、性暴力、性差別などが頻繁に見られることから、同プロジェクトを実施。家庭やコミュニティで子どもたちに適切な性教育を行えるように講習会を開催。結果として、女の子 520 名、男の子 425 名、ユース 215 名、父母 403 名が参加し、性、自尊心、ジェンダー（社会的性別）に関するトレーニングを受けた。現在では思春期にある青少年の 93%が性教育を一つの権利と認識するようになった。

２． プラン・マンスリー・サポーター

今年度は、本財団が設定した 5 つの支援カテゴリーのもと、活動地域のニーズを踏まえ計 15 カ国で 16 プロジェクトを実施。うち、支援終了は 6 件（下表※[1]）、なお支援終了案件中 4 件（下表※[1]※[2]）については、複数年プロジェクトの進捗上、事業費を必要としなかったため、支出実績は計 11 カ国 12 プロジェクトとなる。実施中の案件については、事業費の適正な管理による運営を徹底した。終了した案件では最終評価報告書を精査し、その学びを基に、質の高い案件形成と事業の効果的な推進のため、教訓と改善点を活動国事務所と共有した。

2014 年 7 月には、本財団評議員と職員がトーゴにおける「障がいのある子どもたちの支援体制づくり」プロジェクトを、9 月には職員がパキスタンにおける「家事使用人として働く女の子への教育・就業支援」プロジェクトを視察。関係者との協議、地域住民との懇談などを通じてプロジェクトの進捗と成果を確認した。

| カテゴリー | 対象国 | プロジェクト名 | 事業費（千円） |
|---|---|---|---|
| ストリート・チルドレンと働く子どもたち<br>3 カ国 3 プロジェクト | ネパール | 働く子どもたち | 75,924 |
| | パキスタン※1※2 | 家事使用人として働く女の子への教育・就業支援 | |
| | エジプト | ストリート・チルドレン | |
| 障がいのある子どもたち<br>3 カ国 3 プロジェクト | インド | 障がいのある子どもたち | 72,130 |
| | トーゴ | 障がいのある子どもたちの支援体制づくり | |
| | グアテマラ※1 | 障がいのある子どもたちの支援体制づくり | |
| 紛争や災害に巻き込まれる子どもたち<br>8 カ国 5 プロジェクト | ミャンマー/ベトナム/ネパール/タイ（アジア地域統括事務所） | 「災害に強い学校」世界プログラム | 105,475 |
| | スリランカ | 子どもの保護とケア及び地域社会への復帰支援 | |
| | ウガンダ※1※2 | 難民居住区に暮らす南スーダン難民支援 | |
| | 南スーダン | 若者への就職・起業支援 | |
| | カンボジア | 学校給食を通した子どもの栄養改善 | ※3 13,637 |
| HIV とエイズに苦しむ子どもたち<br>3 カ国 3 プロジェクト | インド | 子どもと女性を中心とした HIV 予防とケア | 97,246 |
| | カメルーン | 子どもと女性を中心とした HIV 予防とケア | |
| | ハイチ※1※2 | HIV とともに生きる女性への小規模金融 | |
| 虐待される子どもたち<br>2 カ国 2 プロジェクト | スリランカ※1※2 | 家庭・学校・地域での暴力防止 | 23,604 |
| | カメルーン※1 | 弱い立場にある子どもの支援と保護 | |
| 合計 | | 15 カ国 16 プロジェクト | 374,379 |

※3「７．公的資金など」における案件 22 の事業に支出しているため、上表の合計金額には含めていない

プロジェクト事例：



障がいのある子どもの保護者や近隣住民に意識啓発を行う地域ボランティア

**障がいのある子どもたちの支援体制づくり**

対象地域：トーゴ中部チャオウジョ県、ビリッタ県、東モノ県
当期事業費支出額：38,118 千円
障がいのある子どもたちにとって、専門的な医療機関で診断・治療を受けた後も、ケアとモニタリングを受けることが重要である。今期は延べ 23,000 名を対象とし、プロジェクトが育成してきた地域ボランティアたちが、障がいのある子どもたちの家庭を定期的に訪問して、スピーチセラピーや歩行練習などの機能回復訓練を継続。また、保護者や住民を対象に意識啓発を行うことで、障がいのある子どもへの理解と支援の輪を広げた。今期も、このように地域ボランティアの力が着実に根づき始めていることが確認できた。プロジェクトを通じて、地域全体で障がいのある子どもたちへの理解を広げ、支援する体制を構築したことで、彼らが疎外されることなく、地域の一員として受け入れられるようになってきている。

３． プラン特別プロジェクト

今年度も支援者の要望と活動国のニーズを合致させることに注力し、下表の 17 カ国 45 プロジェクトを実施。BIAAG キャンペーンへの関心の高まりに合わせるように、法人からの寄付による同キャンペーンの主旨に賛同したプロジェクトを複数形成、実施することができた。本スキームでは、これまではハード支援中心の案件が多かったが、同キャンペーンの性質上、各種トレーニングや意識啓発などソフト面の活動が重要になり、そういった活動の比重増加とともに、理解が高まってきたことが特記される。また、複数のドナーで支援する特別プロジェクトについては、多くの問い合わせと関心が寄せられ、新たな支援者層の開拓につながった。特筆すべき点は、企業、NGO、日米政府機関、ガーナ政府および大学などと連携して 2010 年度から実施してきた、ガーナにおける離乳期の子どもたちの栄養改善に取り組むソーシャル・ビジネス事業が、「第 3 回日経ソーシャルビジネス大賞」を共同で受賞したことである。
実施事業のモニタリングでは、2015 年 1 月にタイにおける複数のドナーで支援する「就学前教育支援プロジェクト」、カンボジアにおける「就学前教育支援プロジェクト／衛生習慣意識啓発プロジェクト」、3 月には中国における「母子保健プロジェクト」、カンボジアにおける「幼稚園建設プロジェクト」の進捗状況の確認、受益者へのヒアリング、関係者との打ち合わせなどのために職員を派遣した。

| 分野 | 対象国・プロジェクト数 | 事業費(千円) |
|---|---|---|
| 教育 | 11 カ国（26 プロジェクト）<br>カンボジア、スリランカ、タイ、ネパール、ベトナム、ラオス、ガーナ、カメルーン、マリ、モザンビーク、グアテマラ | 104,921 |
| 保健 | 5 カ国（5 プロジェクト）<br>カンボジア、中国、ラオス、カメルーン、タンザニア | 66,758 |
| 水と衛生 | 2 カ国（4 プロジェクト）<br>カンボジア、ネパール | 17,955 |
| BIAAG 関連 | 6 カ国（9 プロジェクト）<br>インド、パキスタン、バングラデシュ、ガーナ、ジンバブエ、マリ | 63,804 |
| その他（環境教育） | 1 カ国（1 プロジェクト）<br>インド | 4,441 |
| 合計 | 17 カ国 45 プロジェクト | 257,879 |

プロジェクト事例：


イスラム女子学校で熱心に授業を受ける女子生徒たち

**女の子のための教育プロジェクト／女性の生計向上プロジェクト**

対象地域：パキスタン（ギルギット・バルティスタン州ディアメール郡）、マリ（セグー州バルエリ圏）、前年度に開始したBIAAG対象プロジェクトの2期目。
当期事業費支出額：9,870千円
パキスタンでは「女の子のための教育プロジェクト」とし、女子教育への理解が低い地域のイスラム女子学校2校において、教室・給水衛生設備等の整備と公教育カリキュラム（公用語、算数、英語）の導入、新設した学校運営委員会に対する能力強化研修を実施。マリでは、女の子の早すぎる結婚が特に多く見られる地域で、「女性の生計向上プロジェクト」を実施。1年目は早すぎる結婚の予防対策を重点的に行い、2年目はその成果を引き継ぎさらに女性の経済的自立を目指して、女の子と女性に対する職業訓練、農業を通じた生計向上支援、1年目に結成した「早すぎる結婚監視委員会」のフォローアップ研修を実施。

４．　プラン一般プロジェクト

今年度は、活動地域のニーズを踏まえながら、15カ国18プロジェクトを実施。BIAAG対象として、リベリアでの女子教育、ネパールにおける女の子の早すぎる結婚防止、ニカラグアでの女の子の職業訓練プロジェクトの3件を実施。また、昨年度実施したBIAAG対象プロジェクトから、パキスタンにおける女子教育プロジェクトのモニタリングを2014年9月に行い、その結果をBIAAG報告会で報告。当該年度に実施した案件モニタリングでは、2015年1月にカンボジア、2月～3月にネパールに出張し、事業視察、受益者ヒアリング、各種進捗確認などを行い、適切な案件管理に努めた。今年度はエボラ出血熱の影響により、シエラレオネとリベリアの案件については進捗が大幅に遅れ、さらにネパール大地震によるプロジェクトの遅延もみられたものの、プロジェクトの進捗については適宜ウェブサイトやメールマガジンなどを通じて支援者へ報告した。

| 案件 | 対象国 | プロジェクト名 | 事業費(千円) |
|---|---|---|---|
| 1 | ミャンマー | 安全な水を確保するプロジェクト | 15,415 |
| 2 | エチオピア | 栄養改善と食糧確保プロジェクト | 16,771 |
| 3 | シエラレオネ | 母子が安心して迎える出産プロジェクト | 20,169 |
| 4 | ネパール | 女の子の早すぎる結婚防止プロジェクト【BIAAG対象】 | 32,580 |
| 5 | リベリア | 女の子の教育への理解促進プロジェクト【BIAAG対象】 | 30,180 |
| 6 | ニカラグア | 女の子の起業支援プロジェクト　【BIAAG対象】 | 55,299 |
| 7 | パキスタン | 女の子のための教育プロジェクト(2014年度案件への追加事業費) | 798 |
| | | 小計 7カ国7プロジェクト | 171,212 |

| 案件 | 対象国 | プロジェクト名 | 事業費(千円) |
|---|---|---|---|
| 8 | ベトナム | 少数民族地域における教育改善ロジェクト | 10,124 |
| 9 | インド | 乳幼児の総合的栄養改善プロジェクト | 5,143 |
| 10 | カンボジア | 学校給食による初等教育改善事業 | 6,810 |
| 11 | ベトナム | 水衛生施設整備プロジェクト | 1,383 |
| 12 | ベトナム | 少数民族地域の栄養改善事業 | 473 |
| 13 | ジンバブエ | 中等学校建設プロジェクト | 3,174 |
| 14 | ハイチ | 小学校建設プロジェクト | 1,647 |
| 15 | ハイチ | 水衛生環境改善プロジェクト | 2,997 |
| 16 | ボリビア | 幼稚園建設プロジェクト | 2,123 |
| 17 | グアテマラ | 少数民族の栄養改善事業 | 7,918 |
| 18 | ホンジュラス | 小学校建設プロジェクト | 999 |
| | | 小計 8カ国11プロジェクト | 42,791 |

案件8～18に関しては、「７．公的資金など」における事業にも支出している

プロジェクト事例：


作物を育てる女性

**栄養改善と食糧確保プロジェクト**

対象地域：エチオピア、アムハラ州テレメット郡
当期事業費支出額：16,771 千円
2011 年の干ばつの被害が最も大きく、食糧事情の悪化により子どもや女性の栄養不良が深刻な地域で、外部からの支援に頼らずに食糧が確保できるようになるため「生活の糧を自力で確保する手段を提供」するプロジェクトを実施。延べ 5,000 世帯以上に、乾燥度が高く厳しい土地でも育つように品種改良された野菜や果物の種子、肥料、農作業具、川で漁をするためのさし網などを必要に応じて提供。また、農業技術や栄養に関するトレーニングや、魚をタンパク源として食べるための調理方法に関するトレーニングなども実施。さらに、女性の水売りの労働を軽減するための、ロバ(36 頭)を女性たちに支給。この結果、地域の人々の農業スキルや栄養に関する知識も高まり、さらに支給された種で、実際に野菜や果物を育て、収穫に成功、家族で消費するとともに、余剰分を市場で売ることができるまでになったことは大きな成果である。

５． プラン・メモリアル・ファンド

41 本のメモリアル･ファンドより得た利息収益 436 千円を､以下プロジェクトの一部に役立てた。

| スキーム名 | 対象国・プロジェクト数 | 事業費（千円） |
|---|---|---|
| プラン一般プロジェクト | 1 カ国（1 プロジェクト）：エチオピア | 436 |
| 合計 | 1 カ国 1 プロジェクト | 436 |

６． 緊急・復興支援

PII 加盟支援国 21 カ国の共同事業である緊急・復興支援のうち、本財団として今年度は下表の 6 カ国 3 プロジェクトの支援を実施。特に、2015 年 4 月に発生しネパールに未曾有の被害をもたらした大地震の被災者への緊急・復興支援では、現地スタッフとの連絡を密にして現地状況の把握に努めるとともに、日本でも迅速に支援を呼びかけた。結果として、スポンサーをはじめとする多くの個人や団体から多額の寄付が寄せられ、緊急支援物資の配布、子どもたちの心のケア・保護対策などの支援活動を迅速に行うことができた。その他、2014 年 9 月にマレーシアで行われた緊急人道支援における研修に職員を派遣し能力強化に努めるとともに、2014 年 11 月には専務理事がフィリピンを訪問、前年度に実施した台風ハイエン緊急復興支援の進捗状況を確認した。

| 案件 | 対象国 | プロジェクト名【寄付募集期間】 | 事業費(千円) |
|---|---|---|---|
| 1 | ギニア、リベリア、シエラレオネ | 西アフリカ 3 カ国エボラ出血熱 緊急支援【2014/8-2015/3】 | 20,155 |
| 2 | ツバル、キリバス | 南太平洋サイクロン「パム」緊急復興支援【2015/3-2015/5】 | 6,328 |
| 3 | ネパール | ネパール大地震 緊急支援【2015/4-2015/9】 | 56,966 |
| | | 6 カ国 3 プロジェクト | 83,449 |

プロジェクト事例：



エボラウイルス感染者のケアに当たる地域保健員（シエラレオネ）

**西アフリカ 3 カ国エボラ出血熱 緊急支援**

対象地域：ギニア、リベリア、シエラレオネ
当期事業費支出額：20,155 千円
エボラ出血熱の流行により、ギニア、リベリア、シエラレオネの 3 カ国では、感染者数（確定患者、可能性の高い患者、疑いのある患者を含む）27,341 名、死者数 11,184 名が報告されている（2015 年 6 月 17 日 WHO 発表）。プランは流行発生直後から迅速に対応し、現地政府、国際機関、他 NGO などと協力しながら、感染予防管理と感染者の医療機関への搬送支援、感染拡大防止のための情報提供と意識啓発活動、感染者とその家族・医療従事者などへの心のケア、緊急下の子どもの保護対策、緊急支援物資（食糧、衛生キット）の配給、学校教育再開支援などを行った。

７． 公的資金など

官民資金の獲得に注力し、PII 内他事務所との連携を一層強めて活動地域のニーズに基づいた案件形成に努めた。日本 NGO 連携無償資金協力案件としては、前年度から開始したハイチにおける水衛生環境改善事業を第 2 期目として継続するとともに、今年度の新規案件としてインドにおける乳幼児の総合的栄養改善事業を実現した。また、前年度からの継続案件（米州開発銀行、世界銀行、国連世界食糧計画）に加え、2013 年 11 月に発生したフィリピンにおける台風ハイエン被災者復興支援として、アジア開発銀行の資金を初めて獲得。結果として、草の根・人間の安全保障無償資金協力 10 件、ジャパン・プラットフォームによる緊急人道支援 1 件、国際機関 4 件など、下表の通り、合計 23 件のプロジェクトを実施することにより、大幅な拡大を達成した。海外派遣人材登録制度を運用し、案件を形成・実施運営管理できる人材育成にも引き続き注力し、2015 年 4 月には、インドネシアにおける次期候補案件の事業形成を行った。

| 案件 | 交付元 | プロジェクト概要 | 事業費（千円） |
|---|---|---|---|
| 1 | 外務省 日本 NGO 連携無償資金協力 | 案件名：北部中部３省における少数民族の初等教育改善事業<br>対象国：ベトナム<br>プロジェクト期間：第 2 期 2014 年 1 月～2014 年 12 月 | 52,763 |
| 2 | 外務省 日本 NGO 連携無償資金協力 | 案件名：北部中部３省における少数民族の初等教育改善事業<br>対象国：ベトナム<br>プロジェクト期間：第 3 期 2015 年 1 月～2015 年 12 月 | 10,124 |
| 3 | 外務省 日本 NGO 連携無償資金協力 | 案件名：南東県・西県における水衛生環境改善事業<br>対象国：ハイチ<br>プロジェクト期間：第 1 期 2013 年 11 月～2014 年 11 月 | 70,189 |
| 4 | 外務省 日本 NGO 連携無償資金協力 | 案件名：南東県・西県における水衛生環境改善事業<br>対象国：ハイチ<br>プロジェクト期間：第 2 期 2015 年 3 月～2016 年 2 月 | 5,643 |
| 5 | 外務省 日本 NGO 連携無償資金協力 | 案件名：ラジャスタン州における乳幼児の総合的栄養改善事業<br>対象国：インド<br>プロジェクト期間：2015 年 1 月～2016 年 1 月 | 5,143 |
| 6 | 外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力 | 案件名：初等教育施設建設<br>対象国：グアテマラ<br>プロジェクト期間：2014 年 4 月～2015 年 3 月 | 1,517 |
| 7 | 外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力 | 案件名：幼稚園建設<br>対象国：ボリビア<br>プロジェクト期間：2014 年 4 月～2015 年 3 月 | 2,123 |
| 8 | 外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力 | 案件名：小学校建設<br>対象国：ホンジュラス<br>プロジェクト期間：2014 年 4 月～2015 年 3 月 | 1,482 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 9 | 外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力 | 案件名：小学校建設<br>対象国：ハイチ<br>プロジェクト期間：2014 年 4 月～2015 年 3 月 | 1,647 |
| 10 | 外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力 | 案件名：中等学校建設<br>対象国：ジンバブエ<br>プロジェクト期間：2014 年 4 月～2015 年 3 月 | 3,174 |
| 11 | 外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力 | 案件名：水衛生施設整備<br>対象国：ベトナム<br>プロジェクト期間：2015 年 3 月～2016 年 3 月 | 1,383 |
| 12 | 外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力 | 案件名：少数民族の初等教育環境改善事業<br>対象国：ベトナム<br>プロジェクト期間：2014 年 4 月～2015 年 3 月 | 10,602 |
| 13 | 外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力 | 案件名：シェムリアップ県診療所建設事業<br>対象国：カンボジア<br>プロジェクト期間：2013 年 12 月～2014 年 11 月 | 7,717 |
| 14 | 外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力 | 案件名：初等教育施設改善事業<br>対象国：スリランカ<br>プロジェクト期間：2013 年 12 月～2014 年 12 月 | 10,845 |
| 15 | 外務省 草の根・人間の安全保障無償資金協力 | 案件名：カッサラ州小学校の教室建設事業<br>対象国：スーダン<br>プロジェクト期間：2014 年 3 月～2015 年 3 月 | 21,382 |
| 16 | 外務省 NGO事業補助金 | 案件名：保健、栄養改善事業スタッフトレーニング<br>対象国：カンボジア<br>プロジェクト期間：2014 年 4 月～2015 年 3 月 | 1,369 |
| 17 | 特定非営利活動法人国際協力 NGO センター | 案件名：NGO 海外スタディプログラム<br>対象国：カナダ、ブラジル<br>プロジェクト期間：2014 年 10 月～2014 年 10 月 | 667 |
| 18 | ジャパン・プラットフォーム | 案件名：南スーダン難民の子ども保護、水衛生環境改善事業<br>対象国：ウガンダ<br>プロジェクト期間：2014 年 6 月～8 月 | 29,979 |
| 19 | アジア開発銀行 | 案件名：台風ハイエン被災者復興支援事業<br>対象国：フィリピン<br>プロジェクト期間：2014 年 11 月～2016 年 11 月 | 9,774 |
| 20 | 米州開発銀行（IDB） | 案件名：少数民族の栄養改善事業<br>対象国：グアテマラ<br>プロジェクト期間：2012 年 1 月～2017 年 1 月 | 51,487 |
| 21 | 世界銀行 | 案件名：コミュニティ主導栄養改善事業<br>対象国：ベナン<br>プロジェクト期間：2011 年 3 月～2016 年 3 月 | 89,799 |
| 22 | 国連世界食糧計画（WFP） | 案件名：学校給食による初等教育改善事業<br>対象国：カンボジア<br>プロジェクト期間：2013 年 10 月～2015 年 9 月 | 257,198 |
| 23 | 味の素「食と健康」国際協力支援プログラム | 案件名：少数民族の栄養改善事業<br>対象国：ベトナム<br>プロジェクト期間：2013 年 4 月～2015 年 3 月 | 2,653 |
| | 合計 | 15 カ国 23 プロジェクト | 648,660 |

上表の事業費には自己負担分の費用も含む

資産の使途に関する資金交付元等の意思に鑑み、2015 年度より収益の計上及び、費用の計上方法を修正している。
本表では、2015 年度で費用計上した案件を記載している。

プロジェクト事例：


低学年の児童に給食をよそう高学年の児童

**学校給食による初等教育改善事業**

対象地域：カンボジア、4州（シェムリアップ、カンポントム、バタンバン、ウドンメンチェイ）

当期事業費支出額：257,198千円

615の小学校を対象に学校給食（朝食）の提供、4～6年生の貧困世帯への奨学金、米の支給を行い、子どもの栄養状態を改善。同時に学校の給水・衛生設備や調理器具の整備、成果の持続をめざした学校菜園の設置、試験的な地元農業組合との連携を行った。食糧と奨学金はWFPが提供、学校への指示やデータは教育省が行い、プランは各担当地域のスタッフが毎朝の給食運営、学校菜園の指導、農業組合との調整、子どもの権利の促進など多岐にわたる活動にあたった。

８．　公益目的事業１共通の主な取り組み

1）ファンドレイジング






多くの反響を得たBIAAGの広告

・BIAAGキャンペーン3年目の今年度も、さらなる告知とキャンペーンを通じた団体認知の拡大、共感層の創出、賛同･協力者数の拡大に努めた。その結果、性別や年代、地域も幅広くキャンペーンの認知度が高まった。また、企業からの問い合わせも前年度に続き増加し､広報支援や社員参加型のイベント開催など様々な形での企業連携、支援者獲得につながり、Girl's Project 継続支援を含む途上国の女の子の問題を解決するプロジェクトへの支援は前年度より増加した。また、従来事務局内で行っている支援説明会を横浜、名古屋、大阪、神戸、福岡など7ヶ所でも行い、多面化を図った結果、参加した112名からの質問に職員が直接答える機会を増やし、活動への多くの共感を得た。

・BIAAGキャンペーンへの認知が高まるなか、趣旨に賛同した企業からCSRやCRM（cause-related marketing:各社独自の寄付付商品販売による社会貢献活動・寄付）の問い合わせは前年度より増加した。また、2014年10月には、社会貢献と企業マーケティングの取り組みを紹介し、社会貢献型の仕組みを取り入れるためのアイデアやポイントを伝える企業向けセミナー「最新コーズマーケティングセミナー～生活者の共感を得る社会貢献型マーケティングの実践～」を開催。多くの企業から積極的な参加があり、関心の高さが伺え、企業との接点をその後も継続している。

・2013年度から実施しているBIAAGキャンペーンをファンドレイジングで応援する「BIAAGサポーター」には、高校生から社会人まで20名／グループが参加。フリーマーケットへの出店、ハロウィーン・パーティーでのバルーン・アートの売り上げ、ライブや料理パーティーなどの参加費からの寄付、高校における文化祭での飲み物販売からの寄付など、個々人が思い思いのアイデアで活動に参加し、途上国の女の子たちへの理解と支援を呼びかけ、BIAAGプロジェクトへ自ら行動を起こす人々の定着につながっている。

・グローバルでは、2014年10月にマーケティング会議がオランダで、2015年4月には企業連携のための会議がイギリスで開催され、本財団からも職員を派遣した。

・2015年5月5日には、毎年恒例となっている「こどもの日」イベントとしてTOKYO FM＆FM OSAKAによるホリデースペシャル番組「Sound for Children～子どもたちの夢 Powered by Plan Japan」の公開生放送イベントを開催。7回目となる今年度のテーマは「世界を変える子どものチカラ」で､厳しい状況に置かれている途上国の子どもたちの今、そして子どもたちの未来について来場者と共に考える構成とした。参加した子どもたちは、世界中の子どもたちが笑顔にという願いを込め、イラストをキャンパスに描いた。（右記写真、イラストはイベント後にポストカードに加工して参加者に郵送）



2) アカウンタビリティ（説明責任）と透明性の向上

・支援に関するアカウンタビリティと透明性を高めるために、進捗中の案件については引き続き現地事務所と連絡をより一層密にとり、国際本部の進捗管理システムを最大限活用し、確実な管理を行い事業の質的向上を図った。適切な資金管理を徹底し、メールマガジンやウェブサイトで進捗報告を行い、プロジェクト報告会を開催するなど、説明責任を果たす姿勢を心がけた。また、複数年プロジェクトのモニタリングでは、特に事業が終了した案件の最終評価報告書を精査して、プロジェクトを通じて得た学びを次の案件形成に活かすよう、活動国事務所とともに案件の質的向上に努めた。



ニカラグアから支援を感謝する手紙

・Girl’s Project 継続支援者、マンスリー・サポーターの一部を対象に（約 5,000 名）、活動地域の子どもたちの生の声を伝え、支援をより身近に感じてもらうよう、子どもたちからの寄せ書きでプロジェクトの成果と支援への感謝を伝えるグリーティングカードを発送した（右記 2 事例参照）。



ミャンマーの子どもたちによる寄せ書き

・各種報告や支援に関する情報発信では、プランの“今”や活動の成果が見える構成内容に努め、質と量、両面の向上を達成し、引き続き改善に取り組んでいる。機関誌「プラン・ニュース」（11 月号：59,700 部、4 月号：58,800 部、7 月号：59,300 部）は各号を特集号とし、それぞれのテーマに沿った編集を行い、プランの活動と課題を伝えるよう構成に配慮。年次報告書（2015 年 1 月：60,500 部発行）は、グローバルと日本の活動を包括し多岐にわたる活動の様子を伝えられるものとした。プラン・マンスリー・サポーター報告書（2014 年 11 月：14,500 部、2015 年 4 月：14,200 部）、プラン一般プロジェクト＆緊急・復興支援報告書（2014 年 11 月：10,000 部）は、出版物の統一感を出し、職員による現場ストーリーやインタビューなど、本財団ウェブサイトと掲載内容を連動させた。また、メールマガジン（PC、携帯電話）は 2014 年 7 月から毎月 1 日と 15 日の月 2 回と、緊急支援開始時の臨時を含め計 26 回、総配信数は PC 896,011 件、携帯 94,565 件となり、前年度より大幅に増加。国際ガールズ・デーや新学期など、社会の関心も勘案しながら、構成内容やインタビュー掲載を検討、タイムリーな配信を心がけた。

・プランの活動説明や映像紹介などを行うプラン・ラウンジには、26 回 183 人が参加。BIAAG キャンペーンでプランを知った方々に、プランの地域開発支援を分かり易く説明し理解を深めてもらえる構成で行った。また、プランの支援に参加して間もない支援者を対象に 2015 年 5 月に東京、6 月には長野県松本市において職員に直接対面で質問できる場を設け 43 名の参加を得た。

・BIAAG キャンペーンの一環として 2007 年から毎年発行している PII 作成「世界ガールズ白書(The State of the World’s Girls)」。2014 年版タイトルは「パワーを手に入れるための道のり：思春期の女の子のために継続的な変化を」（2014 年 10 月発行）で、女の子たちが本当の生きる力をもてるよう、仲間とつながる場所を提供、法整備を進め、女性リーダーを育てることを提言。ウェブサイトで一般に公開し日本語版を作成、学校やイベントなどで配布し情報提供に努めた。

・2015 年 2 月に実施したスタディツアーには、支援者など 16 名が参加。ネパールにおけるストリート・チルドレン、早すぎる結婚防止、給水設備設置プロジェクトなどを視察、プランの活動への理解を深めていただいた。（右記写真）



・国内各地の支援者による自主的活動であるプラン支援者の会は、計 77 回の会合が開催され、うち 8 回に職員を派遣、プランの主要な活動や出張報告などを通じて信頼関係の維持強化に繋げた。2014 年 10 月には大阪で「支援者の会全国フォーラム」を開催し、支援者の会の代表を中心に 23 人が参加、事務局からの業務進捗報告のみならず、支援者の会同士の交流を図ることができた。また、盛岡、岐阜、名古屋、広島、北九州、長崎など全国各地で本財団と支援者の会とが連携して「Girl Rising」[※1]上映会を実施、各会との連携を深めつつ、未支援者へ途上国支援の輪を広げる取り組みを行った。

※1「Girl Rising～私が決める、私の未来～」：途上国の女の子の早すぎる結婚や貧困、性的虐待や教育で女の子が直面する状況、彼女たちが持つ可能性を描いたドキュメンタリー映画

## Ⅱ．公益目的事業２

今年度も、より多くの認知と参加をもたらすコミュニケーションの推進に取り組んだ。ネパールからユース２名を招聘した10月の国際ガールズ・デーなどBIAAG関連イベント、日本全国で映像上映を行い、フェイスブックやウェブサイトなどでは、途上国の子どもたちが抱える課題や本財団の活動などを適したタイミングで掲載するよう、情報発信を心がけた。アドボカシーや開発教育にもジェンダー平等に関する視点を取り入れ、人々を巻き込みながら、プランの取り組みと活動に多くの賛同と共感を得て、BIAAGといえばプランといわれる基盤を作ることにつなげることができた。具体的な活動は以下の通り。



職員が執筆した書籍

### １．広報

1) BIAAG キャンペーンの一環として、書籍「わたしは 13 歳、学校に行けずに花嫁になる。－未来をうばわれる２億人の女の子たち」を職員が執筆。

2) 2013年度から取り組んだ､世界の女の子が教育を受けられるよう応援する(手を上げた写真を集めて国際社会に働きかける）参加型アクションRYHは2014年11月で終了。世界70カ国以上で239万5,266名が参加、うち日本では12万3,209名の協力を得、人々の大きな‘声’を国連に届けた。(右記写真)




3) 国連制定後第３回目となる「国際ガールズ･デー」イベントを2014年10月11日に開催。パキスタンのマララさんのノーベル平和賞受賞も重なり、本財団も多くの取材を受けた。イベントには、ネパールでプランの「子どもクラブ」のリーダーを務める男女ユースを招聘、途上国で女の子が直面する教育機会の制限や早すぎる結婚などの現実を伝え、困難な状況を変えていく取り組みを紹介。地域の子どもたちを守りたいという決意を訴えた。(右記写真)




4) 本財団の呼びかけで2013年度に発足した「国際ガールズ・デー推進ネットワーク」では、およそ25の機関やNGO、企業等が定期会合を重ね、国際ガールズ・デーを盛り上げる企画を立案。国際ガールズ・デーに前後して全国33ヶ所の書店・生協・図書館などでガールズ・ブックフェア「世界の女の子を知ろう」、各種講演会やイベントを開催した。

5) 今年度もBIAAGを軸に、積極的に以下表の通り12回の広報イベントや途上国の女の子たちの現状と課題、夢や可能性を伝える映画上映に取り組み、5,442名に本財団の活動を告知した。

| | 開催日 | イベント名 | 参加者数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 2014/7/13 | 第19回 国際女性ビジネス会議 | 850 |
| 2 | 2014/8/2 | プラン盛岡の会 映画上映「Girl Rising～私が決める、私の未来～」 | 185 |
| 3 | 2014/8/7 | プラン・ジャパン 映画上映会「Girl Rising～私が決める、私の未来～」 | 180 |
| 4 | 2014/10/4 | グローバルフェスタ2014 | 550 |
| 5 | 2014/10/4 | WOMEN IN JAZZ Vol.5 | 700 |
| 6 | 2014/10/10-11 | 第3回国際ガールズ・デー記念イベント「13歳で結婚。14歳で出産。恋は、まだ知らない。」(Girl Rising、I AM A GIRL※1映画上映含む) | 1,000 |
| 7 | 2014/11/19 | Girl’s Project報告会～増田明美さんと語る世界中のマララたちのこと～ | 50 |
| 8 | 2015/2/7-8 | 「第22回 ワン・ワールド・フェスティバル」映画上映「I AM A GIRL」含む | 900 |
| 9 | 2015/4/18-19 | アースデー東京 | 700 |
| 10 | 2015/5/22 | チャリティ映画上映会「Girl Rising～私が決める、私の未来～」 | 50 |
| 11 | 2015/5/27 | プラン・ジャパン 映画上映会「Girl Rising～私が決める、私の未来～」 | 135 |
| 12 | 2015/6/19 | プラン・ジャパン 映画上映会「I AM A GIRL」 | 142 |

※1「I AM A GIRL」：女の子たちが、差別、虐待、病気などそれぞれの生きる場所で抱える悩みや問題を通して成長する姿をおったドキュメンタリー映画(6カ国6名のストーリー)。2014年10月の国際ガールズ・デーにあわせ、日本語字幕を制作。


「Girl Rising」上映会



6) 途上国の女の子の状況や可能性に関心のある多くの方々に観ていただけるよう、日本各地で「Girl Rising」の自主上映を案内し、88 回約 5,600 名の方々に参加いただいた。



7) 東日本大震災支援の際に発行した「WHO 版心理的応急処置－現場の支援者のガイド」（略称：WHO 版 PFA）※2 を継続普及し、累計で 33,388 部を学校、保育園、PTA、心理士会、行政などに配布。2015 年 3 月に行われた第 3 回国連防災世界会議でフォーラムを共催（右記写真）。15 日は「大災害後の回復力を高めるために」と題し、「心のケア」が個人と社会の復興に重要であり、表面化しにくいニーズに関心を払いながら被災者を支える大切さを、17 日は「災害と女の子たち」と題し、女性にやさしい災害支援のあり方、女の子たちへの暴力と災害、女の子の参画をテーマに防災・復興を考え両日で 300 名以上が参加した。

8) 前述の第 3 回国連防災世界会議に向けて、海外の市民社会とも協調しつつ、ポスト 2015 年防災枠組み（HFA2）の策定に参画、持続的で災害に強い社会の構築を目指し、日本の市民社会組織（CSO）が立ち上がり組成された 2015 防災世界会議日本 CSO ネットワーク（JCC2015）のメンバーとして、会期中に開催されたワーキング・グループの報告に専務理事が参加、市民社会とメディア向けに報告を行った。

※2「WHO 版心理的応急処置－現場の支援者のガイド」：WHO（世界保健機構）が 2011 年に作成した災害時の「心のケア」マニュアルの日本語版。監修：国立精神・神経医療研究センター、翻訳協力：ケア・宮城、プラン・ジャパン

２．アドボカシー

社会課題解決のため、本財団がアドボカシーの基本方針として打ち出しているジェンダー（社会的性別）、教育、子どもの保護を軸に、子どもたちが直面する課題と解決への取り組みを発信するとともに、支援者や他団体と協働して市民社会を巻き込みつつ、アドボカシーの実施・推進に注力した。次年度はポスト 2015 年開発アジェンダが国連総会で策定される重要な年でもあり、グローバルとの連携を強化しながら情報を発信、他 NGO との情報交換や連携を深めた。



1) BIAAG キャンペーンに共感し、ジェンダー平等について理解を深め、支援の輪を広げる人材を育成する「プラン・アカデミー」第 2 期を開講（右記写真）。2014 年 6 月～10 月の 5 ヶ月間で全 8 回の連続講座（講義、ワークショップ、アクション企画立案等）を修了した受講生 23 名がグループに分かれ、開発教育、広報、調査研究、ファンドレイジングなどの分野でアクションを実施、受講生同士の交流も活発化している。
2) 2014 年 9 月には、プランの各支援国・活動国の広報、キャンペーン、アドボカシーなどの担当者がイギリスに集まり、各国におけるこれまでの活動成果を共有し、国際レベルで各国が足並みをそろえた戦略展開への意識・理解を共有した。プランで働く全職員を報告対象とし、アドボカシーの重要性と最新の国際開発に関する潮流について理解を深める機会となった。
3) 2014 年 10 月、ネパールから招聘したユース 2 名とともに、内閣府男女共同参画担当大臣に面会し、途上国における子どもたちの現状と課題を訴えた。
4) 2015 年 5 月には、ポスト 2015 年開発アジェンダ設定に先駆け韓国で行われた世界教育フォーラムに職員を派遣、新たな教育協力政策を NGO と連携しながら策定するよう政府に要望した。
5) 教育協力 NGO ネットワーク（以下、JNNE）では引き続き「世界一大きな授業」の事務局を務め、JNNE と本財団との共催として対応、教育に対する市民への意識啓発、政府への提言を行った。作成した教材では「本当に必要な援助とは」という項目を新たな追加し、教育の重要性を伝える普及活動を行った。2015 年 4 月から 5 月にかけて全国で展開した授業の参加者は国会議員 19 名を含め、2003 年開始以来最多となる 72,363 名にのぼった。
6) 今年度も各種ネットワークに参加し、情報交換・連携強化、政策提言に取り組んだ。主なネットワークは以下の通り、JNNE:「世界一大きな授業」事務局、CL-Net（児童労働ネットワーク）:「児童労働反対世界デーキャンペーン」、動く→動かす、ポスト 2015 NGO プラットフォーム：外務省との意見交換会、国連安全保障理事会決議 1325 号の国別行動計画 国際協力ワ

ーキング・グループ：国内行動計画教育分野へのインプット、NGO・外務省定期協議会、NGO-JICA 協議会、外務省 GII/IDI 懇談会、公益法人協会、国際協力 NGO センター（JANIC）、国際教育協力連絡協議会など。

３．開発教育

1） 学生を中心とした新たなオリジナルユース向け資料「世界を変える若者のチカラ～国際 NGO プランの活動現場から～」を作成し、講師派遣先の学校を中心に 13,750 部を配布した。また、「夏休み読書感想文コンクール～読んで世界に近づこう～」を初めて実施、全国 26 の都道府県から中学生と高校生、379 名が参加し、途上国の女の子の課題とパワーを知り、何ができるかを考え、思いを綴った作品を応募。厳正な審査を経て、優秀 6 作品を第 3 回国際ガールズ・デー記念イベントの際に紹介した。



読書感想文コンクールの案内

2） 修学旅行生などによる事務局訪問（23 回 176 名）と講師派遣（中学、高校、大学、教員研修、PTA 企画など 53 回 6,331 名）を積極的に行い、関東近郊のみならず、東北、中部、近畿地方へも活動を広げた。またスーパー・グローバル・ハイスクールなど新たな学校・教員との連携も始まった。

3） 開発教育ボランティア「プラン・フレンズ」は 15 名が活動。講師派遣や事務局訪問受入れ対応サポートを中心に活動、途上国の女の子が生まれてから中学校を卒業するまでを、ゲームで体験する新たな教材を開発した。

4） プラン・ジャパンの学生グループ G-SChooL は、大学生・高校生など 20 名が所属しており、月 2 回の定期会合を重ね、ユースからユースへ伝えるための教材作り、第 3 回国際ガールズ・デーでのプレイベントを担当、ワークショップやイベントなどを企画したほか、講師派遣、他団体イベントへの登壇、自主的な勉強会なども行い、引き続き能力向上に努めている。


G-SChooL 主催イベント「ペンを持てない子どもたち～途上国を知り、この春ふみだす一歩～」

## Ⅲ．その他、組織・事業全体に資する活動および管理部門

本財団の事業全体に関わり、公益目的事業 1、2 の実行に必要な活動として行った主な活動は以下の通り。

1） 在宅翻訳ボランティアの方以外に、来局ボランティアとして 47 名の方々に、通信物発送、各種翻訳、広報イベント、情報発信など、各業務に多大なる貢献をいただいている。

2） 学生インターンとして、アドボカシーに 5 名、開発教育に 5 名、スポンサーとのコミュニケーションに 1 名を採用し、ユース視点を活動に組み入れるとともに人材育成を行った。

3） 意思決定にユースの視点を取り入れ活動していくことを目指した、ユース・アドバイザリー・パネルを 2014 年 6 月に設立。初代の第一期（～2015 年 3 月）には、公募、選考を経て 6 名（高校生 2・大学生 3・社会人 1、男女比 3：3）がメンバーとして就任、続いて第二期（2015 年 4 月～2016 年 3 月予定）に 4 名（高校生 2・大学生 2、男女比 1：3）を加え総勢 10 名となり、中期事業計画への意見提案や役員会との対話など、本財団の事業全体にわたり積極的に活動している。

4） 2017 年度に理事・監事・評議員（一部）の改選を行うため、「新たな体制構築に向けた役員等候補者選考委員会」を 2015 年 4 月に設置。評議員会議長を委員長とし、理事・評議員から計 13 名が委員として、次期役員候補者や今後のガバナンス体制に関する討議を行っている。

5） PII の最高意思決定機関であるメンバーズ総会（2014 年 11 月、2015 年 6 月）と、同会付属の指名ガバナンス委員会に、代議員として理事長と理事の 2 名を派遣。今年度は、プラン全体の中長期戦略、次年度に施行する新ブランディング、各支援国が遵守すべきコーポレート・パートナーシップ見直しなどについて活発な議論を行ない、本財団代議員はこれらに積極的

に参加するとともに、国際組織の活動や方向性に関する審議と決定に関わり、全体の発展に貢献した。

6) 今年度、PII 全体で遵守するポリシーや基準をグローバル・スタンダードとして改めて確認。本財団においても、チャイルド・プロテクション、ジェンダー、プログラム管理、支援国における事業費割合などの各基準への合致を定期的に確認していく体制を整えた。

7) PII に設置されているグローバル・マネージメント委員（グローバルな経営執行委員会）に、2015 年 4 月より専務理事がプラン・アジア地域の支援国を代表して就任し、2015 年 5 月における会合などをはじめ、全体戦略への参画を積極的に行っている。

8) 2015 年 2 月に第 3 回アジア地域フォーラムをプラン・オーストラリアにて開催。本財団から理事長と専務理事が出席してアジアの支援国事務局の理事長とナショナル・ディレクター、アジア地域事務所長が一堂に会し、域内における連携強化や将来像など、PII 全体の戦略におけるアジアの位置づけや方向性について議論を深めた。アジア戦略の一環として前年度に引き続き、2014 年 12 月に専務理事が台湾にて現地 NGO の理事会に出席、将来の連携に向けた討議を行った。

9) ナショナル・ディレクターズ会議（2014 年 10 月、2015 年 4 月）に専務理事が、支援者サポート、プログラム、コミュニケーション、ブランディング、アドボカシー、ファンドレイジング、ジェンダー会議など、各業務に有益な国際組織内の会議には各担当職員が積極的に関わり、その成果を業務遂行に活かした。

10) 引き続き、専務理事が JANIC 副理事長、公益法人協会評議員、「動く→動かす」運営委員会議長、NGO-JICA 協議会コーディネーターを務めるとともに、2014 年 10 月には米国で行われた国際通貨基金・世界銀行年次総会に出席、若者の雇用に関する討議を企業なども交えて進めるなど、非営利セクターへの貢献に引き続き尽力した。

## 【事業報告の附属明細書】

2015 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書に記載すべき事業報告の内容を補足する重要な事項が存在しないので、これを作成しない。

以上